4団体ジョイントコンサート
新型コロナウイルス感染防止オリジナルガイドライン

我々は、10月17日に4団体（註1）ジョイントコンサートを開催するにあたって、新型コロナウイルスの感染対策としてこのガイドラインを策定し、遵守するものである。

なお、策定にあたっては、全日本合唱連盟策定のガイドラインを参考にさせていただいたが、それ以外に実行可能と思われる事項については、感染状況に応じて躊躇せず取り組んでいく所存である。

参加者・ご来場者・スタッフのそれぞれが、コンサートの成功にむけ、いわば三位一体となり、ガイドラインに沿って感染防止に積極的に取り組まれることを切にお願いするものである。

１．練習（合同練習）

この章では、合同練習に関するガイドラインについて規定する。

１－１：練習会場

・練習会場については、練習人数に対し、十分な容積が確保されている練習場を使用する。

・練習場は、適切な換気能力を備えており、施設として当ガイドラインを理解していただき、ともに感染防止対策を適切に実施する練習場でなければならない。

１－２：参加行動

・参加者は、練習会場への移動に関して、公共交通機関を利用する場合には必ずマスク(註2)を着用し、移動中は常に密を避ける努力をする。自家用車での移動の場合は、同居家族以外の同乗を認めない。

・移動中の場合、他人との会話は極力控える。

１－３：準備・練習前

・練習場の設営（椅子・譜面台の設置等）は予め時間と人員を設定し、多人数が触れないようにして設営を行う。椅子、備品の設置後、消毒を行う。ピアノの消毒の際はアルコールを使用せず、専用のクリーナー等を使用する。

・集合時は密にならぬよう、参加者間で集合時間を分散して来場するなど、集合方法を工夫する。整列する必要がある場合もかならず１ｍ以上の距離を取る。

・当日の朝に抗原検査（もしくは前日以降にPCR検査）を行い、陰性の確認をもって入室可能とする。ただし、陰性であっても、下記のような所見がある場合は、入室してはならない。

a)平熱を超える発熱があった

b)咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。

c)新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触(註3)があった。

d)同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいた。
e)過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触があった。
・練習場への入場時は入口を開放する。
・練習場では必ずマスク(註 2)を着用し、密にならぬよう順次入室する。なお入室の際には必ず手指消毒(註 4)を行う。
・練習時の合唱団員の立ち位置は、中心から各自前後２ｍ以上・左右１ｍ以上の距離をとる。
・指揮者・ピアニストと合唱団員との距離については、最も近い場合でもそれぞれ２ｍ以上の距離を取り、相互にパーテーションを設置する。
・楽譜の貸し借りや回覧、プリントの配布や回覧など、不特定多数の手に触れるような行為は行わない。
・大声で全員に連絡事項を周知させるのではなく、極力事前にオンライン等を利用して周知する。

１－４：練習中
・練習中は換気に留意する。戸閉めをして練習する場合は、30 分に 1 回は練習を中断して、5 分間換気を行う。目安として二酸化炭素濃度 1,000ppm 以下を維持する。二酸化炭素濃度測定機器等で当該基準の維持を常時確認する。
・体操等のウォーミングアップは、身体的な接触をしないように注意して行う。
・立っている団員の飛沫が座っている団員の顔へ付着するリスクを避けるため、立っている団員と座っている団員が混在しないようにする。
・楽譜やプリント類の共有は避ける。
・休憩時の飲食は練習場の外で行い、密にならぬよう留意し、黙食する。
・練習中は、その前後も含め、歌唱以外の声や談笑は極力控える。大声は絶対に出さない。
・練習場の外に出る場合は、再入場の際に必ず手指消毒を行う。

１－５：練習終了後
・設営解除に際しては、会場と協議の上、備品（椅子・譜面台等）の消毒(註 5)を必ず行う。なお、ピアノの消毒の際はアルコールを使用せず、専用のクリーナー等を使用する。解除要員はあらかじめ指定した者に限定し、多人数が触れないよう留意する。
・集合しての連絡等は密になりやすいため、連絡事項等はできる限りオンライン等で伝達する。
・解散後は各自で密集することなく順次退出する。また途中で会食などは避け、直帰する。

２．演奏会本番
この章では、演奏会の当日、入館からリハーサル、本番、終演後までの間についてのガイドラインを規定する。

２－１：集合・ホール入館
・当日の朝に抗原検査（もしくは前日以降に PCR 検査）を行い、陰性の確認をもって入館可能と

する。ただし、陰性であっても、下記のような所見がある場合は、入館してはならない。
a)平熱を超える発熱があった
b)咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。
c)新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触(註 3)があった。
d)同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいた。
e)過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触があった。
・やむを得ない場合を除き、館内では常時マスク（註 2）を着用する。
・集合は団ごとに時間をずらし、入口で順次入館することで、密な状態を作らないように工夫する。
・入館の際に各団で検温を行い、専用の用紙（団員氏名と体温の記入欄）に記入する。また、入館の際には必ず手指消毒(註 4)を行う。
・楽屋は入室者をあらかじめ指定し、定員の 7 割を超えないように割り振る。団員は必ず指定された楽屋に入り、更衣などは時間をずらして密にならないよう留意する。
・楽屋には手指消毒液を準備し、入退室においては手指消毒を徹底する。
・楽屋内の飲食は時間をずらして密にならないように留意するとともに、短時間での黙食を徹底する。

２－２：リハーサル
・合唱団員の立ち位置は、中心から各自前後２ｍ以上・左右１ｍ以上の距離をとる。本番も同様とする。
・指揮者・ピアニストと合唱団員との距離については、最も近い場合でもそれぞれ２ｍ以上の距離を取る。
・舞台から来場者までの距離は２ｍ以上を確保する。
・リハーサル等の移動時は、人と人が接触しない程度の間隔を確保し、会話は控える。可能な限り接触が少なくなるよう一方通行での誘導経路の設定等を検討するとともに、密集が発生しないよう移動・転換の時間を確保する。
・リハーサル中は、その前後も含め、歌唱以外の声や談笑は極力控える。大声は絶対に出さない。

２－３：会場準備・開場
・スタッフは、やむを得ない場合を除き、マスク(註 2)の着用を徹底する。
・座席の配置は、来場者間の距離を取るため格子模様に配置し、着席可能な座席と着席不可の座席を区別する。座席指定は当日行うが、指定以外の席に絶対に座らせないために明確に区別する。
・来場者には常時マスクの着用を求めるため、不携帯者用として配布（販売）できるマスクを用意する。
・予め時間差で入退場させるなど分散入退場に努める。
・入場時は人との十分な距離をとれるよう整列させる。

・来場者の検温を行い、平熱を超える発熱がある場合は、入場をお断りする。
・チケット半券のもぎり・座席指定券の発行に際しては、接触を避けるよう対応すると同時に、来場者による氏名・連絡先の記入ならびにその記入した半券の回収を徹底させる。
・パンフレットやチラシの授受は、袋にまとめ、手指消毒を徹底したスタッフが手渡しすることで、不特定多数による接触を避ける。
・流水石けんによる手洗いかアルコール手指衛生剤による手指の消毒を必ず行うよう周知する。
・ロビーやホワイエでは人との間隔をとり、会話はなるべく控えるよう周知する。
・客席での会話を控える事・咳エチケットの徹底など、こまめにアナウンスを行い、徹底を図る。
・花束やプレゼントの受領は控える。受け取らない。
・出演者と来場者の接触については、出演者側は厳に慎む。来場者側が要望した場合もスタッフが丁重にお断りする。
・物品販売（CD 等）は現地では行わず、案内文書のパンフ挟み込みやネット販売などに流す。
・館内での飲食提供は密集を作り出す恐れがあり、行わない。

２－４：本番中
・扉の開閉はスタッフが行う。
・休憩時は客席内のすべての扉を開放するなどで複数の出入り口を作り、ロビーやホワイエへの移動が密集しないようにする。
・ロビーやホワイエなどで密集及び接触の発生する場面はスタッフが排除する。
・トイレでは、人との間隔をとり整列するよう周知する。
・公演中、大声（ブラボーなど）を出さないよう周知する。

２－５：終演後
・退場時は、ロビーやホワイエで滞留しないよう、アナウンスによる退館コントロールを行う。
・終演後の会食は控え、直帰するよう周知する。
・終演後の団員は、最小限の解団式を行って解散し、直帰する。退館の際は密集せず距離を保って退館する。

３．後日
この章では、演奏会終了後のガイドラインについて規定する。

・引き続き、関係者による打ち上げのような、密の回避と飛沫感染や接触感染を避けること。
・団員・スタッフは演奏会本番の日から 2 週間は、毎日の検温と健康観察を行うこと。
・団員・スタッフにおいて、演奏会本番の日から 2 週間以内に感染が疑われるような症状が発生した場合は、速やかにしかるべき相談機関（保健所等）を通して情報提供を行い、指示を仰ぐとともに、事務局にも連絡し、その後の指示を受けること。
・来場者については、演奏会本番の日から 2 週間、毎日の検温と健康観察を行い、もし感染が疑われるような症状が発生した場合は、速やかにしかるべき相談機関（保健所等）を通して情報提

供を行い、指示を仰ぐとともに、このジョイント連絡先（もしくは 4 団いずれかの連絡先の代用も可能）への連絡をいただくよう、パンフレット、およびＨＰやＳＮＳなどを通して周知する。

４．来場者へのお願い等

この章では、主に演奏会当日の来場者にお願い事項について規定する。

・下記のような所見がある場合は、来場をお断りする。

a)平熱を超える発熱があった

b)咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。

c)新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触(註 3)があった。

d)同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいた。

e)過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触があった。

・ホール到着までの道のりについては、公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用し、できる限り密を避けての移動をお願いする。

・ホールではマスク(註 2)着用を必須とする。万が一マスクを持っていない場合は、スタッフに申し出て入手する。

・座席指定券の交付を行うため、なるべく早めの来場をお願いする。

・開場前に到着した場合は、スタッフの指示に従い、一定間隔の整列に協力する。

・ホール入場の際には、レセプショニストによる検温に協力し、一定間隔を保ち整列して入場する。また、入場の際には必ず手指消毒(註 4)を行う。

・入場後は退場するまで不必要な会話を控え、指定の座席に着席し、勝手に指定外の席につかない。

・開演前や休憩時、ロビーやホワイエでは、知人等集まるような密集状態を作らないよう、人との間隔を一定に保つこと。また用事を済ませた後は速やかに座席に戻り着席する。

・参加者や関係者との面会や参加者の出待ちはお断りする。

・参加者への花束やプレゼントの類は、感染防止の観点から固くお断りする。

・ホール内では、演奏の有無にかかわらず、絶対に大声を出さない。適切なタイミングに拍手のみ行うこととする。

・終演後は、アナウンスに従い、一定間隔を保ちながら順次退出する。

・演奏会本番の日から後 2 週間は、毎日の検温と健康観察を行い、新型コロナウイルスへの感染がないか注意する。

・もし感染が疑われるような症状が発生した場合は、速やかにしかるべき相談機関（保健所等）を通して情報提供を行い、指示を仰ぎ、その後速やかにジョイントコンサートの連絡先（もしくは 4 団いずれかの連絡先の代用も可能）への連絡をお願いする。

５．スタッフへのお願い等

この章では、演奏会当日にお手伝いいただくスタッフに対するお願い事項を規定する。

・下記のような所見がある場合は、入館してはならない。その場合、速やかにスタッフ業務の依頼を行った団員にその旨伝え、代用のスタッフの手配を依頼する。
a)平熱を超える発熱があった
b)咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。
c)新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触(註 3)があった。
d)同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいた。
e)過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触があった。
・ホール到着までの道のりについては、公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用し、できる限り密を避けての移動をお願いする。
・入館の際に必ず手指消毒を行い。入館後も常時マスクを着用する。
・集合時は密集を避けるため、各持ち場に集合するようにする。
・指示書等は不特定多数の接触を避けるため、事前にオンラインで配布するので、各自で出力など行い準備する。
・プリント類の貸し借りや回覧はできる限り避ける。
・昼食をとる場合は、密を避け、黙食を徹底する。
・来場者の整理をする場合は、マスク着用・手指消毒・来場者相互の距離・密集の回避に留意し、必要に応じて直接声掛けを行う。
・ステージスタッフ回りおよびロビースタッフ回りについては、それぞれの責任者が最終決定権者になるので、判断に困る場合は必ず確認や相談を行うこと。
・業務が終了した場合は、責任者に声をかけて終了すること。その後はコンサートを鑑賞してよいが、来場者と同様、感染対策に留意し静かに鑑賞すること。

６．その他

６－１：責任の所在とその構成

このコンサートの企画・主催については、4 団体の指揮者からなる実行委員会および 4 団体の代表各 2 名の事務局からなる組織による。コンサートの実施可否、企画内容の決定や変更等、一切の責任のもとに決定し、事務局を通してそれを実施する。
（指揮者氏名）松村努、雨森文也、上西一郎、山本啓之
（事務局氏名）江口知恵子、山下英之、加藤麻里、山田真介、山中陽一、井上佳美、名子友幸、高三洋之

６－２：ガイドラインの有効期間

本ガイドラインは、その策定目的に鑑み、期間を設定する。
本ガイドラインの有効期間は、令和 3 年 8 月 22 日より、令和 3 年 10 月 31 日までとする。

７．註

(註 1)

4 団体とは以下の合唱団を指す。

CANTUS ANIMAE、Chœur Chêne、Combinir di Corista、MODOKI

(註 2)

ここで使用するマスクは、不織布マスクに限定し、正しいマスクの着用（鼻と口の両方を隙間がないよう覆った）を遵守する。

（参考）マスクの種類による性能の違いについて

マスクなしを１００とした場合、それぞれのマスク着用時の飛沫の漏れる割合。

	マスクなし	ウレタンマスク	布マスク	不織布マスク
吐き出し時	１００％	４８％	２８％	１８％
吸い込み時	１００％	８２％	７０％	２５％

※理化学研究所／神戸大学の作成資料を基に作成

(註 3)

国立感染症研究所による濃厚接触の定義

・ 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者

・ 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者

・ 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

・ その他： 手で触れることの出来る距離（目安として 1 メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と 15 分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

(註 4)

ここで使用する手指消毒液は 70%～95%のエタノールとする。アレルギー等で使用できない場合は、石鹸による手洗いを必ず行う。

(註 5)

ここで使用する消毒液は 70%～95%のエタノールのほか、60%台のエタノールを使用した消毒液でも差し支えない。

８．参考資料

・全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン（第 3 版）」

https://jcanet.or.jp/JCAchorusguideline-ver3.pdf

・クラシック音楽公演運営推進協議会と日本管打・吹奏楽学会主催の「#コロナ下の音楽文化を前に進めるプロジェクト」
https://www.slideshare.net/JACMP/ss-243614588

・ぶらあぼ《声楽・合唱における飛沫感染リスク検証実験》報告書発表
https://ebravo.jp/archives/70422

・厚生労働省「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

以上